

日 JP 労組 刊 <b>新東京</b>	NO 21	2008年10月 1日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

## 第1回 執行委員会開催！

9月24日(水)新東京支店 5F 研修室

9月24日に新東京支店5F研修室にて第1回の執行委員会が開催されました。四役と執行委員合わせて19名が出席し、井上書記長を座長に議事を進行させていきました。冒頭、下山支部長は「組織統合・支部再編により、今まで私たちが直面したことのない多くの課題を、的確かつ慎重に解決しなくてはならない。そのためにも、支部活動の強化と支部役員の意識統一を早急に行い、『真に組合員の幸せの実現』のため、執行部が一丸となった活動を展開することが大事だ」とあいさつがありました。

1人あたり1分程度の新執行委員の自己紹介があり、それぞれに出身局や年齢、趣味などを多少の照れをもって語っていました。これにより場の空気が少し和らいだように感じました。

議事ではまず、新東京支部の年間の活動方針として、「真に組合員の幸せの実現」のための組織基盤の確立を確認しました。次に支部の専門部体制の役割分担を一同了としました(9/30付日刊参照)。第1回の組織部長会議報告では、東京地本の早期30,000人組織達成を目指し、1支部で年間50人の純増をとの指針が示されました。

第1回共済部長会議の報告では、岩井福祉共済部長から共済事業推進計画について詳しい説明がありました(整理・統合は下記参照)。最後に石塚副支部長が、「諸先輩方が築き上げてきた支部活動への情熱をしっかりと受け継ぎ、組合員の幸せの実現のため、我々みんなで共通認識を持って組合活動に取り組んでいこう」と閉会の言葉を結び、第1回の執行委員会は幕を閉じました。

### 共済事業商品の整理・統合

#### ■共済運営の方向性

- \* 共済管理・運営の母体を「日本郵政グループ労働者共済生活協同組合」の活用を基本とし検討していく
- \* 保険代理店については、1代理店とし、存続代理店は「友愛」の活用を基本とする
- \* 共済商品整理統合の方向性
  - ・総合共済の一本化
  - ・生命共済は「きずな」を存続
  - ・火災共済は「ポストラ이프火災共済」を存続
  - ・交通災害共済は「ポストラ이프交通災害制度」
  - ・自動車共済は「ポストラ이프マイカー共済」「(株)郵愛自動車保険」を併存
  - ・年金共済はJP年金共済「ゆとりプラン」存続
  - ・がん保険はJP労組専用の新たな「ガン保険プラン」を設置

#### \* 共済部からのお知らせ

注意！ 圧着ハガキの配布・・返信は10/3まで

日刊  
JP 労組  
新東京

NO 22

2008年  
10月2日(木)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
編集委員会

03-5690-2847  
内線 4163

JP新東京支部・第一回広報編集委員会で話し合う

## 職場・組合員の声を

支部からの情報発信の要となる日刊紙をつくろうと支部執行委員会の確認にもとづいて編集委員会を9月29日におこないました。

支部日刊紙を支部執行委員全員で取り組んでいこうと確認をしましたが、新しい役員の多くが作成経験がないため、当面どのように軌道にの

せるのかを中心に話し合いました。課題としては、

- ①日刊紙の発行部数。
- ②日刊紙の配布体制・早急に分会体制を確立してもらう。
- ③壁新聞の充実。
- ④2週間スパンで頑張る
- ④執行委員と編集委員体制づくり。声かけをおこな

っていく。

⑤いままでおこなっていた支部のホームページを引き続き立ち上げること。

⑥備品の整理と充実

⑦当面、軌道にのせるまでの具体的な日程。

⑧当面、執行委員の紹介や中央委員会がおこなわれるので情報を充実させる。

⑨一番むずかしいのですが職場での仕事上のニュース、改善点などの集約。また組合員の仕事、生活上の悩み、要望などをいかに反映した日刊紙にしていくのか。

：：等々。

皆さん、いろいろな意見をよせてください。

## 第二回中央委員会における 追加付属資料について

### 『日通との宅配事業統合に関する 取り組みの追加付属資料』

別途提起することとなつてい  
た『日通との宅配事業統合に関  
する取り組みの追加付属資料』  
が送付されました。

内容は、事業統合後の会社の  
概要・ビジネスモデル・配置人  
員・受け持ちエリアとメッシュ  
に関する基本的考え方・配送方  
法・区分方法・配達方法・使用

ターミナル拠点等の決定など  
です。

事業統合後の会社の概要とし  
ては①組織・機構としてスリム  
でフラットな機構とする。全国  
で10支社、約60の統括支店、  
約500支店、約200営業所  
(サテライト含む)としていま  
す。

②商品・サービスは、他社に  
対する競争力の確保と現在より  
もサービスのダウンとならないよ  
う両者の類似サービスを統合し  
簡素化する。

③営業体制は本社支社を先頭  
に郵便局(2万4千)、コンビニ  
(2万)、取扱所(20万)など  
とする。

④要員人事制度は集配要員1  
1000人(委託者を含む)、事  
務営業などの内務要員9000  
人(委託者・管理要員を含む)  
の2万人規模とする。人事給与  
制度は、業界水準も参考にして  
働きがいのある職場の実現に寄  
与する人事制度を構築する。頑  
張った社員、責任を果たした社  
員が報われ競争他社との競争力  
を確保できるような制度とする。  
社員の意欲向上につながる制度  
とする。労働条件は、宅配便事

業の特性、生産性の確保・向上、競合他社との競争力確保の観点から検討することとなっております。

⑤受け持ちエリアは面積当たりの配達個数に応じて全国をA～Fに区分けする。荷量が多く配達時の営業機会の多い都市部A B C DをJ P E X（J P エクスプレス）直営地域として、荷量の少ない地方部E Fは郵便事業会社に集配を委託する。

他社に負けない商品の観点から車両・輸送容器の大型化・仕分けコードの導入など輸送方法を見直していく。

原則、1日2便体制とし、大都市等では戦略的に3号便を設定、翌日午前中配達地域を拡大する。ダイヤ決定、運行便管理・積載率管理を行い効率的運用を行う。

ターミナルは、両者の現行拠点139カ所（郵政69・日通70）、集配拠点899カ所（郵政611・日通288）を利用。来年の10月新会社として移行しターミナル75カ所・集配拠点700とする。

現在、東京では、日通のターミナルは4カ所（東京中央・多摩・足立・京浜）、郵政は2カ所（新東京・東京多摩）ですが、新会社の案では日通のターミナルは2カ所（東京中央・多摩）、郵政は1カ所（新東京）となっています。

詳しい資料は、組合事務室にきています。  
ご意見ご要望は、お近くの支部役員・分会役員に…。

**JPエクスプレスにおける配置人員（現在の計画）**

区別	正社員	契約社員	委託	合計
	人	人	人	人
事務/営業/内務	3,900	3,400	1,900	9,200
集配	2,000	1,700	7,300	11,000
計	5,900	5,100	9,200	20,200

※1 事務/営業には本社等の管理要員を含む。  
 ※2 上記のほか、集配・集荷の補助のため4H/6H等の契約社員の雇用が見込まれる。  
 ※3 数値は、収支見直し作成のための現時点での見込みであり、集配拠点の確定等に伴い変動する。

# 通勤手当の変更について

九月下旬になって、通勤手当の変更が一部の社員たちに周知してきました。

それによると、前回の通勤手当変更時にはOKとなっていた通勤経路が今回から駄目だとされている。

たとえば、従来、東葉高速鉄道によって一直線経由で東陽町駅を使用していた最短コースに「クレーム」がついた。一直線で三〇分余で東陽町

駅に到着するものを今回は何回も乗り換え迂回をして従来の倍の通勤時間になることが示された。

また、従来の通勤は自己負担というのが東葉高速鉄道の運賃は異常に高い。手当が下げられ交通費の自己負担は耐えられるものではない。

支社は、世間一般的な視点で考え直してほしい。これではモチベーションが上がるは

## 全国大会決定要求書より

17、通勤手当の認定において多くの社員から是正の声が上がっている。特に都市部においては、複数の交通機関があることから現在の認定方法では、世間一般常識とかけ離れた認定となっている。早急に認定制度の見直しをおこなうこと。

ではないのでは……。JP本部はこのようなことを問題にし、全国大会決定要求で左記のように求めている。早急に回答を願いたい。

# 第一回定期地方大会 決定要求に対する 回答整理について

東京地本は、地方大会決定に対する要求書を、会社別専門委員会からの意見、定期地方大会での代議員からの意見等を踏まえ8月27日に東京支社に提出、職場改善に向けた交渉を重ねてきました。10月1日に概ね到達点に達したと判断し大綱整理、今後引き続き東京支社と意思疎通を図って

いくこととしています。

なお、《メンタルヘルスの予防対策》・《配達困難地域対策》・《駐禁対策》・《防犯対策》については交渉継続扱いとしました。

東京支社との主な交渉内容は次のとおりです。

【グループ各社の相互信頼関係の

## 醸成】

地本は、各会社との信頼関係について、実態はどの様になっているのか確認したところ、東京支社は具体的な各社との協議会等の設置には至っていないが、グループ各社との信頼関係の必要性の認識は一致している。人事労働場を作るようなことになっていないが、今後は各社に求めていくとし、年賀販売においても郵便局会社と更なる連携強化を行っていくと回答を示した。

## 【要員関係】

地本は、全体的に要員が不足している組合員からの声があり、また、メンタルヘルスにより休んでいる社員が増えているといった声がある。経営の観点からすると病休者で要員に影響が出ている実態もあり、メンタルヘルスの予防

対策が必要であると主張した。

支社は、総務課長会議、各課長研修ではメンタルヘルス講話を実施しており、職場ではメンタルヘルス相談窓口の案内を掲示しており、カウンセリングメールや電話による、社員の心の健康増進に努めていくと回答した。

また、要員確保については4月新採と月給制からの登用を実施し、深夜勤帯の勤務の回数緩和については、月給制社員の配置方法のついても考える必要がある。更には、期間雇用社員の安定雇用のためトレーニングセンターを導入した結果、離職率は下がっていると示した。

### 【オペレーション関係】

地本は、各種施策の検証が出来ていないこと、計画的な通区訓練

が出来ていないことに対し、支社の見解と配達困難地域対策について考えを求めた。

支社は、各種施策については検証

をしているが安定的な労働力が確保できていないことを認め、本社に今後も継続して上申すると示し、通区訓練については欠員の発生や長期期間雇用社員が離職しているケースもあり、労働力確保のため支店の状況に応じ人事と調整していくと見解を示した。

また、配達困難地域対策では、区の見直しが必要であり、1人1区完結が基本であるが、点での配達方法や内務を集めて外務作業を長くしてやる方法もあるが、支店での状況で使い分けて行っている



状況で支社としては勧めてはいないと示した。

### 【駐車禁止対策】

支社は、違反を取られた社員の処分の考え方は、社員に対して駐車違反をしないための適切な指導等を行っているにもかかわらず、これに違反したものと認められる場合について処分を行うとしており、違反金については、現行制度上当該社員個人が負担すると示し、社員からも駐車違反を取られそうな箇所は報告してほしいと示した。

地本は、駐車禁止対策を強化することを要請し、支社も強化を図り頻繁に取締りを受けている支店については、改善を検討すると回答した。

個別の回答については、随時掲載していきます。



# 英・揺れる民営化先進国 郵便局が激減

## 閉鎖次々市場奪われサービス赤字

「民営化先進国」の英国が郵便局の閉鎖で揺れている。

民営化：自由競争でサービス向上のはずが、郵便局は激減しているという。

イギリスの地方地域社会は、衰退の危機にさらされ、規制緩和路線を邁進してきた労働党政権の支持基盤も危うくなっている。

る。

イギリス・マンチヤスター郊外のベンシヤム地区では：「えっ、今日で閉まるの？」イレーヌランキンさん（58）は下りかけたシャッターを見て「これからは遠くの郵便局まで行かなくちゃ。でも年寄りが歩ける距離ではないわ」と嘆く。

労働者階級の住宅地にあるバーロー・ロード郵便局は、9月23日に閉鎖された。後片付けをするスニ・アフメッド臨時局長（27）が浮かぬ顔で口を開き「利用者の8割はお年寄り。でも、どうしようもない、僕だって失業者だ」

英・労働党政権は競争原理でサービスと経営の改善を図ろうと、2006年に完全市場開放に踏み切った。

だが、株式会社となった郵便会社ロイヤル・メールは2007年度、初めて約百万ポンド（約2億円）の赤字に転落。民間参入した17社に大口ビジネス郵便市場の40%を奪われた。

「同一料金による全国一律サービス」で経費がかさみ、利益の少ない地方への小口郵送や郵便局網の維持は負担になり、政

府は今年2500局の閉鎖を決め、1990年に約2万局あったのが、1万2千局に減少したという。維持のための再国有化論まで出ている。

バーロー・ロード郵便局の閉鎖反対運動をしてきたパット・ウォルシュさん(47)は「民営化、利益優先で公共サービスは低下するばかりだ」と憤る。「政府は、破綻した金融機関の救済には巨額を投じるくせに、地域社会の破たんにはあまりに無頓着だ」と地域住民には大変不評を買っている。

：我が日本郵政は船出したばかりだが、民営化先進国のさまざまな実情をよく調べ、お客様に負担のかからないきめ細やかな事業運営をしていかなければならないと改めて思いました。



## 組合事務室の移転について

10月11日(土)～13日(月)の連休で実施しますので  
時間のある方は協力願います。

## 第2回執行委員会

10月18日(土) 13時～

5F研修室にて

日 刊  
JP 労組  
新東京

NO 29

2008年  
10月14日(火)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
編集委員会

03-5690-2847  
内線 4163

# 第一回定期地方大会 決定要求に対する

## 回答整理 抜粋

東京地本は、地方大会決定に  
対する要求書を、会社別専門委  
員会からの意見、定期地方大会

での代議員からの意見等を踏ま  
え8月27日に東京支社に提出、  
職場改善に向けた交渉を重ねて  
きました。

10月1日に概ね到達点に達  
したと判断し大綱整理。東京支

### 【勤務時間管理の徹底】

地本は、公社時代から現在に  
おいても一貫して36協定の遵  
守、サービス超勤の撲滅等につ  
いて労使で確認しているが、未  
だ36協定違反に伴う追給等が

行われている実態があることか  
ら、更なる勤務時間管理の徹底  
について考えを求めた。

支社は、民営・分社化後の業  
務の一部混乱・輻輳等により、  
一部の支店において勤務時間管  
理上の遺漏事項が発生したこと  
を認め、①超勤命令の徹底、②  
勤務時間相談室に寄せられた相  
談への迅速な対応、③エリア内  
指導委員による実態把握と指導、  
④過重勤務者に対する産業界の  
面接指導等に取り組み、勤務時  
間の適正管理を徹底していくと  
見解を示した。

### 【要員確保対策（期間雇用社員 含む）】

地本は、郵便事業をとりまく  
環境は年々変化しており、要員  
数が各支店の職場実態に見合っ

た要員数になっていないため、業務運行確保の厳しい支店が多く発生している。支社における適正な要員配置について管内調整を含めた考え方を示すことを求めた。

支社は、支店における要員配置について、管内全体の要員配置を検証しているところであり、結果として要員が不足する場合には、期間雇用社員により労働力の確保を行っていく。また、要員不足のため、特に業務運行確保が厳しいと思われる支店については、新規採用社員の配属や支店間で顕著な要員配置のアンバランスが認められる場合の計画人員の適正化を検討していくと回答を示した。

### 【繁忙期における時給単価】

地本は、繁忙期において短期アルバイトと長期期間雇用社員の時給単価の逆転現象が起こっている。繁忙期だけでなく、平常時から時給単価をアップすることによって、逆転現象と募集確保対策に効果があることについて考えを求めた。

支社は、企業経営上、必要な収益を確保するため、営業収入の増加や人件費をはじめとする各種費用・削減に取り組んでいると示し、期間雇用社員の時給単価についても業務の内容に応じた適切な単価の設定と良質な労働力の確保に努めていると回答した。

### 【要員確保対策】

東京地本は、郵便課の新夜勤・深夜勤の回数は内務要員不足

により、制限回数いっぱいまで勤務指定が組まれている支店が多数あり、このままの状況では

年末繁忙時が危惧される。期間雇用社員の配置を含め、要員配置対策を示すことを求めた。

支社は、深夜帯勤務の回数制限により、正社員の勤務指定の策定が困難である場合については、支店に対して必要な期間雇用社員を増配置することにより、回数制限内に収まるよう対策を指導しているとされており、今後同様の考え方により対応していくと見解を示した。



# 第一回定期地方大会 決定要求に対する

## 回答整理 抜粋②

東京地本は、地方大会決定に対する要求書を、会社別専門委員会からの意見、定期地方大会での代議員からの意見等を踏まえ8月27日に東京支社に提出、職場改善に向けた交渉を重ねてきました。10月1日に概ね到達点に達したと判断し大綱整理。東京支社との主な交渉内容は次のとおりです。

【JPS】

地本は、20年度におけるJPS取組み方針は、これまでの取り組みの評価・反省を踏まえ、「JPS推進の第2フェーズ」として、「全員の理解・参加」・「支店における改善の自立化」を実践していくこととしていたが、各支店の取り組み状況について明らかにすること求めた。

支社は、平成20年度のJPS

の取組は、「JPS推進の第2フェーズ」と位置付け、支店の実力に応じた主体的な改善を推進している。支社における支店改善の核を担う越谷局での研修を終了した、いわゆる「改善リーダー」は、昇任等により減少しているところである。新たな改善リーダーを育成するため、平成20年度上野支店で実施している集中改善に参加させ、改善スキル習得を図っているところである。今後も後期集中改善支店において、改善リーダー研修を実施し、JPS推進の中心となる人材の確保・育成に努めていくと考え方を示した。

### 【輸送関係の課題】

地本は、サービス基準を確保するため、結束可能な運送便の設定を行なうこと。特に、伝送下2号便の到着時間が朝6時以降にダイヤ設定されている支店については、

集配交付時間に結束が厳しい状況である。早急に運送便の調整・見直しを行なうことを求めた。

東京支社は、運送便ダイヤについては、結束確保に配慮した設定を行っているところであり、これまでも各支店の実態に合わせて運送便の調整・見直しを行ってきたところであるが、今後も実態を見極めて適切に対応していくと回答を示した。

### 【郵便局会社との連携】

地本は、郵便局会社との連携は、パートナー会議やフロントライン営業協議会で調整を図っていると考えるが、昨年の年賀予約や臨時出張所開設、ゆうパックセンター方式導入等で見られるように、会社間にはまだ障害が生じている状況と考える。昨年の反省を踏まえ、両社間における相乗効果が図れるようなルールを早急に策定するこ

とを求めた。

支社は、営業活動における郵便局会社との連携を強化するため、支社間でのパートナー会議、支店段階のフロントライン営業協議会を積極的に活用しているところである。

なお、平成21年用年賀販売に当たっては、①年賀タウンメール営業における連携②郵便局会社獲得の大口購入事業者への現品搬入③臨時出張所用ワゴンの運搬をはじめとした、共同営業を展開していくこととしており、更なる連携強化を図っていくと回答した。



### 【共通業務の位置づけ】

東京地本は、民営分社化により総務課の1人あたりの業務量は増

えている。1人あたりに業務が増え間接業務を削減するのは整合性がとれないと考えるが、共通事務のあり方について示すことを求めつつ、支店の総務課と共通事務集約センターの業務の分掌についての考え方と、現状の乖離について明らかにするとともに今後の対応について示すことを求めた。

支社は、共通事務全般の見直しを含め、現在、間接業務の見直しを行っているところであり、総務課及び郵便課・集配課の計画係との重複した事務を統合するなど、間接業務の削減による負担軽減と相互応援体制の構築に向けて取り組んでいるところであり、具体的には、①電話応対業務の機能分離、②帳票類の整理、③通担及び作業進度管理の3項目について、モデル支店での実施結果を検証し、水

平展をしていくと見解を示した。  
(おわり)

日 刊 JP 労組 新東京	No. 32	2008年10月17日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

## 小泉改革が残したもの

麻生内閣がいつ解散・総選挙に踏み切るのか気になるところだが、そんな関心をよそに、小泉元首相が地盤を次男に譲り政界引退を表明した。7年前に始まった小泉構造改革とはいったい何だったのか、我々の生活に何を残したのか、検証した。

### 労働改革

米国のレーガン政権や英国のサッチャー政権にみられる、その「新自由主義」的な規制緩和を本格的に導入し、企業にとって都合のいい雇用形態を小泉・竹中路線で後押しした。小泉内閣は、「骨太の方針」により業種が限定されていた派遣社員を製造業などにも拡大。事務職の派遣期間を3年に延長するなど制度を改革した。現在、非正規雇用者は約1,732万人。雇用者全体の3人に1人の割合となり、国民の貧富の格差は拡大した。

### 公共事業の削減

公共事業の削減で大きな打撃を受けたのが中小建設会社だった。帝国データバンクの調査では、2005年4月以降、毎月、150件から300件前後の倒産が続いている。

被害を被るのは弱小企業であり、働く場を失い地方は疲弊するばかりとなった。東京や大都市などでは、規制緩和や金融支援でむしろ環境が整い、「都市再生」の名で官民一体の大規模開発が進み、地域格差が広がった。

### 不良債権処理

不良債権の抜本処理を銀行に迫ったのが小泉政権だった。この政策は賛否両論ある。不良債権処理を強行的に行ったため景気が悪化したのであって、その後の景気回復は、単に輸出が増えたためとみる人もいる。(裏面へ)

金融機関の弱体化に伴い、外貨が相次いで日本の銀行を安値で買い取り、融資先の日本企業を故意に破綻させ、安く買い取るといった例もあるのだ。年間3万人にもものぼる自殺者のうち4分の1は経済苦が原因である。小泉改革のまさに「罪」の部分といえる。

## 医療制度改革

2003年4月、サラリーマンの窓口負担率が2割から3割に引き上げられた。その背景には、高齢化などによる医療費の増大と経済低迷による保険料収入の悪化がある。小泉政権は、患者への負担増だけでなく、医療機関にも“経営努力”を求め、診療報酬を3回続けてマイナス改定した。これにより、自治体病院の経営が悪化し、軒並み赤字経営に陥った。不採算な診療科は次々と閉鎖され、医師や看護師などスタッフの負担は増加。医療崩壊の始まりである。

次の総選挙の争点の一つになるだろう「後期高齢者医療制度」は小泉政権下で法制化された。国際的に高い薬価、無駄な検査や投薬、医療事故対策といった問題は放置したままになっている。患者の自己負担を増やし、病院潰しの医療制度改革だったといえる。

## 郵政民営化後・・・

「郵政民営化なくして改革なし」を旗印に自民党を圧勝させた郵政選挙から3年余。郵便局がどう変わったかは、我々が肌で一番よく知っている。

次の総選挙で問われるのは「郵政選挙後」の政治である。危機感を募らせている麻生内閣は、小泉改革の軌道修正に必死だ。郵政造反組を次々と復活させ、郵政民営化の見直しを検討する「郵政研究会」を立ち上げた。

一方、民主党も全国郵便局長会の政治団体に支援要請し、対決の構えを見せている。選挙結果がどちらに転んでも郵政事業は政治に翻弄されるということか。



# ペリカン便配達の 先行実施について

郵便事業会社と日本通運は株主

間契約に基づき、今年10月以降、

郵便事業会社が受託する荷量の少ない地方部E・F地域の事業統合作業をより円滑に移行するため、全国2カ所(関東・東京)においてペリカン便の先行配達を実施することになっていきます。

中央本部は、関係地本から集約した意見等を「要求メモ」として郵便事業会社へ提出し、以来勢力

的に交渉、整理を図りました。

郵便事業会社はJP労組の主張や諸準備等、総合的に勘案し、「10月27日以降準備でき次第実施する等の内容で日通側と最終調整を図ることとしたい」旨、回答。正式な実施日は契約締結等が確定次第、改めて連絡。要求メモは、次のとおり回答を引き出しています。

①先行実施となる2地域(関東・東京)の選定理由を明らかにするよう求めたことに対し、今後の全国実施に向けた重要な実証の場と位置づけ、取扱個数、地域特性などを総合的に勘案した旨の回答を引き出しました。

②携帯端末機の入力は帰店後に入力、リアルタイムに配達時間が反映できない等でのトラブルや、クレーム対応は対応調書を作成し、ペリカンセンターへ報告することとしているが、現状とどう変わるのか示すよう求めたことに対しては、携帯端末機は、必要台数を日通から借り入れ、原則配達時に入力。クレーム等の報告は、特段異なるところはない旨を回答しました。

③ 1日2便体制に変更されるが、早期に具体的内容を明らかにするよう求めたことに對しては、運送便の流れやオペレーションの詳細は、別添資料で説明。集配区画の設定、作業スペースや繁忙時のレイアウト等は、必要に応じた措置を講じていきたいと回答しました。

④ 要員措置では、繁忙期前の事前訓練も考慮し、早期にオペレーションを確定させ期間雇用社員等の早期募集を開始するよう求めたことに対し、荷物の増加量やペリカン便をゆうパック特約として引受配達するの必要とする要員措置は確保する。また、繁忙期における必要労働力は、早期に確保していくとの回答を引き出しました。

⑤ 受託地域内にはゴルフ場があり、車両関係と要員関係からペリカン

ゴルフ宅配便は、集荷及び配達は支店及び集配センターの労働力では対応が厳しいので対応策を検討するよう求めたことに對しては、ゴルフ・スキーゆうパックは、受託対象外(日通が配達)とするとの回答を引き出しました。

⑥ 冷凍宅配便が到着した場合の対策が危慎されることから冷凍の処理は、引き続きペリカンセンターで配達が出来るように会社間調整を行うよう求めたことに対し、対応が難しい場合は、ゴルフ・スキーマのようにペリカンセンターに配達をお願いする方向で調整して行くとの回答を引き出しました。

⑦ 実施日以降の問題点などは、現地まかせでなく両会社が積極的に関わり早期解決を図ること。合わせて現地が困らないよう迅速な連

絡体制を構築するよう求めたことに對しては、重要な点と考えるので実施前に事前打ち合わせを十分に行い、関係者の連絡体制や実施後のアフターフォロー体制を構築していくとの回答を引き出しました。

⑧ お客さま対応用のQ&Aや対応マニュアルを作成するよう求めたことに對しては、質問等を基にQ&Aを作成し、関係支店及び集配センターに配布する旨の回答を引き出しました。

詳しい資料は、支部事務室にあります。

支部事務室が移転しました。  
事務棟2F南側つきあたりです。  
内線電話も 4353 に変更となりました。遊びに来てね。( ^ \_ ^ )v

# 日本の食料

## 農業の将来は

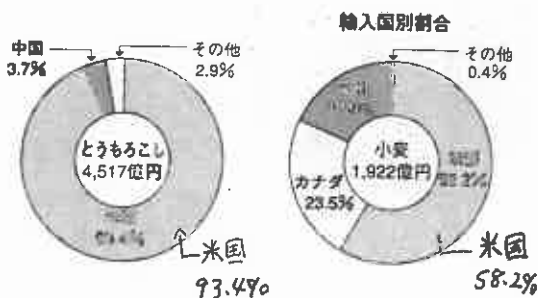
08年版

「食料・農業・農村白書」

農林水産省が編集した08年版「食料・農業・農村白書」は「地域経済を担う、魅力ある農業」を目標に掲げた。世界市場で小麦など農作物の価格が高騰し、また、食の安全が叫ばれる中、食料の6割を輸入に依存する日本はどう対応しようとしているのか。

「白書」が導き出した結論は①大量輸入・大量破棄の食生活を見つめ直し、国内全生産物を増やすこと、そのために自給率の目標を達成し食育、地産地消を推進する、②意欲のある担い

手を育成し、農業経営の体質を強める、③農業を若者にとって魅力ある産業に育成する、④資源・環境対策を推進し、バイオマス活用を加速する、⑤農業資源の活用・保全を図る、の5点である。



この指針は「食料・農業・農村基本計画」（05年）の目標を踏襲したもので、基本計画は

食糧自給率を2010年までに45%としていたが、その後の時給率の低下で、目標達成年度を2015年に修正した。

日本はWTO加盟国の中で最大の食料輸入国、その額は07年5兆5304億円。自給率は重量ベースで175カ国中125番目。日本の農政は食料自給率の向上を目標にしながら、WTO・FTOなど貿易の自由化を推進してきた。

「白書」からは日本農業が年々縮小していることを示す数字がある。耕地放棄面積は広さである。その面積は埼玉県や滋賀県に匹敵する386万ヘクタールにもなる。その最大の原因は高齢化と収益の低迷だ。

「白書」で自給率の向上と自由貿易体制のジレンマを解消する道筋となるだろうか。

# 不安がいつぱい

## 「JPEX」(日通との統合問題)

ゆうパック職場では「JPEX」(来年4月、日通との統合)が、どのような形で行われるのかが話題になっている。今まで、インサイダー取引云々で情報量が少なかった。8月に「宅配事業統合に関する株主間契約の締結について」が公表され、第2回中央委員会の付属資料が出され、会社概要が明らかになった。

### 【概要の内容】

1. 組織・機構
2. 商品・サービス
3. 営業体制
4. 要員・人事制度
5. オペレーション
6. 施設・システムで構成されている。

業務の流れも大幅に変わるものと思われる。

**配置人員**は、正社員 5,900 人 契約社員 5,100 人 委託 9,200 人  
合計 20,200 人で発足

### **人事給与制度**については

- ・ 宅配事業の特性を考慮し業界水準も参考にしつつ、働きがいのある職場に寄与する人事制度を構築する
- ・ 給与・手当は頑張った職員、責任を果たした社員が報われ、また、競合他社との競争力を確保できるような制度となるようなものとする。特に、集配担当者については集荷・配達の

実績が適切に反映され、社員の意欲向上につながる制度とする予定

- ・ 労働諸条件は、宅配便事業の特性、生産性の確保・向上が競合他社との競争力確保の観点から検討する

との内容である。

## 【職場の声】

『ゆうパックの社員、契約社員は全員新会社に丸抱えで移行するのだろうか。希望調書を全社員から取らないの?』『賃金を新会社で新たに決めるようだが、日通と我々では現在の賃金体系が違う。賃下げになるのではないか。退職金などを考えると早期退職者が増えるかもしれない』『強制的な出向が行われるのではないか。出向は片道切符?』『都市部では午前中に8割を配達するらしい。そうすると夜間労働が益々厳しくなるのでは』『情報が少なすぎる。結果だけが流される』等々、不安の声があがっている。

第2回中央委員会議案にある中央本部の対応方針は、「組合員の雇用や労働条件に悪影響を与えない事を前提にゆうパック事業の総合的な改善検討」「出向をはじめとした要員措置課題について精力的に交渉を展開」「組合員への迅速な情報提供に努める」「交渉結果については、来年2月開催の第3回中央委員会に報告する」となっている。2009年4月以降、事業を開始するというのに遅くないですか?!

いずれにしても、組合員の不安を払拭し、今以下の賃金・労働条件にならないよう精力的な交渉を望む。今の深夜労働も最悪なのだから。(投稿)

※第2回中央委員会詳細はJP労組新聞第23号に掲載されている

---